
多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第14号 (2017. 3. 31)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

多面的機能支払メールマガジン第14号をお届けします。
今回の活動組織紹介は、棚田の保全活動を行っている組織をご紹介します。
また、北陸農政局で行われた多面支払の活動表彰や事例研究会の報告などをお知らせします。

==== 第14号の目次 =====

- 1. 活動組織の活動紹介
 - ☆久川地区活動組織（石川県輪島市）☆
- 2. 多面的機能支払に関するイベント開催の報告
 - ☆北陸農政局多面的機能支払優良活動表彰式及び意見交換会☆
 - ☆農業振興に向けた多面的機能の発揮に関するセミナーの開催☆
- 3. 事例研究会シリーズ～女性の活躍（多気町地域資源保全・活用協議会）～
- 4. 農村振興局フェイスブック掲載記事紹介～地域で団結！花いっぱい！～
（個人情報保護法の改正について）
（編集後記）

=====

■ 1. 活動組織の活動紹介 ■

☆久川地区活動組織（石川県輪島市）☆

本活動組織は、平成23年6月に世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」を構成する石川県能登半島の先端、輪島市の南部にあります。

地区の大半は、急傾斜地という厳しい農村環境ながらも、農村の原風景ともいえる棚田を地域資源としてとらえ、交付金対象面積約8.72haのうち約7割において、環境に配慮した栽培方法で育てる「能登棚田米」の生産に取り組んでいます。

また、生産者やJA等で構成する団体において、棚田での農業振興と農地保全を一体的に進めていくための取組も行われています。

本地区は、以前より、高齢化による農業生産活動に支障をきたす懸念があったことから、平成27年度から本交付金による農地維持活動（草刈など）に取り組み、毎年学生ボランティアと地元農家が共同で農業施設の維持管理・稲刈り等を行うとともに、地元の祭りに参加するなど交流を深めています。

今後も交付金による棚田の維持・保全活動に加え、棚田地域の歴史や文化の継承にも努めていきたいと考えています。

【久川地区活動組織 書記・会計 石倉 稔】

■ 2. 多面的機能支払に関するイベント開催の報告 ■

☆北陸農政局多面的機能支払優良活動表彰式及び意見交換会☆

北陸農政局では3月9日（木）に、金沢市の広坂合同庁舎において、多面的機能支払、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業を対象とした日本型直接支払関連活動表彰並びに意見交換会を開催しました。

表彰式では、多面的機能支払の6組織、中山間地域等直接支払の4団体、及び環境保全型農業の3団体に対して、北陸農政局長賞の授与が行われ、その後受賞団体と北陸農政局関係者による意見交換会を開催しました。意見交換会では、各団体等から活動に至った経緯、取組内容、工夫した点等について紹介いただき、出席者から担い手（後継者）を確保するための方策についての質問・意見等があり、活動に広がり期待できる意見交換会となりました。

今後も、このような意見交換会を開催することで、新たな活動の取組が広がっていくことを期待します。

受賞者団体等の概要はこちらから（北陸農政局 HP）

→ <http://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/170222.html>

【北陸農政局 農地整備課】

☆農業振興に向けた多面的機能の発揮に関するセミナーの開催☆

～柏崎刈羽地域における次の一手は？～

北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所では、3月15日に新潟県刈羽村において、「農業振興に向けた多面的機能の発揮に関するセミナー（第3回）」を開催しました。

本セミナーは、国営柏崎周辺（一期・二期）農業水利事業及び関連事業で整備する農業水利施設の効果を持続的に発揮させていくことを目的に、柏崎市・刈羽村での多面的機能支払制度への取組の推進の一環として実施しています。

当日は、柏崎市・刈羽村の多面的機能支払の活動組織の代表者約60名、関係自治体の他、パネリストとして刈羽村長や新潟大学名誉教授、柏崎市内の大規模営農者らが出席しました。

「10年後に自らの地区が直面すると想定される課題」をテーマに、参加者は

将来の活動組織のあり方や地域農業の未来像を描き、活動組織間で情報共有をしながら議論するワークショップや、パネルディスカッションを通して、自らの地域の将来について考えました。

参加者からは積極的に発言・議論がなされ、制度を活用して農業振興・地域振興につなげていく気運の高まりも見せていました。

当日の開催状況詳細はこちらから（北陸農政局 HP）

→ <http://www.maff.go.jp/hokuriku/kokuei/kashiwa/attach/pdf/koho-2.pdf>

【北陸農政局 柏崎周辺農業水利事業所 佐藤 直樹】

■ 3. 事例研究会シリーズ～女性の活躍（多気町勢和地域資源保全・活用協議会）～ ■

昨年 11 月に開催した事例研究会の発表の中から、女性が活動において活躍している「多気町勢和地域資源保全・活用協議会」（三重県）を紹介いたします（※本メールマガジン創刊号でも、「活動組織からの活動紹介」として記事を投稿して頂いています。）。

本組織は、旧村（10 集落）で活動する広域活動組織であり、自治会や土地改良区のほか、図書館や保育園、小中学校、地元企業等、多様な団体が構成員となって、幅広い活動に取り組んでいます。その一つに学校教育と連携し、遊休農地を活用した大豆づくり等の取組を行う「おまめさんかなあ」プロジェクトがあります。

このプロジェクトを運営している 46 人のうち 37 人が女性で、女性ならではの発想を活かし、子どもたちに農作業体験のほか、収穫後にきな粉や豆腐、味噌作り等の伝統食について学習する場も設けて、子どもも大人も生き生きと活動しています。

詳しくは、HP に掲載した多気町勢和地域資源保全・活用協議会の発表資料をご覧ください。

発表資料はこちらから（農水省 HP）

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/jirei_kenkyu_kai/H28.html

【農村振興局 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 4. 農村振興局フェイスブック掲載記事紹介～地域で団結！花いっぱい！～ ■

農林水産省農村振興局公式フェイスブックにおいて、多面的機能支払交付金の取組が紹介されましたので、お知らせいたします。

今回は、多くの非農業者の参加のもと、「花いっぱい運動」に取り組み、10 年

以上休止していた「コスモスマつり」を復活させ、地域を元気にしている「日高村水と環境を守る会」（高知県日高村）の取組を紹介しています。

活動の様子が分かる写真も掲載しておりますので、是非ご覧下さい。

農村振興局フェイスブック

→ <https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1800031486915941>

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 個人情報保護法の改正について ■

個人情報保護委員会より、個人情報保護の改正についてお知らせです。個人情報を扱っている活動組織の方はご確認ください。

～全ての事業者に個人情報保護法が適用されます～

個人情報保護法が改正され、平成 29 年 5 月 30 日から、現在、個人情報保護法の適用対象とされていない小規模の農林漁業者等（保有する個人情報が 5,000 人分以下の事業者）も、個人情報保護法の対象となります。

自分の経営や法人等が取引先や従業員の個人情報について、（1）取得する際に利用目的を本人に伝えること、（2）決めた目的以外に使わないこと、（3）安全に管理すること、（4）本人に無断で他人に渡さないこと等適切に取り扱っているか、今のうちから確認しておきましょう。

個人情報の安全管理措置については、改正法の附則において小規模の事業者の円滑な事業活動に配慮すべきとされたことを受けて、中小規模事業者（従業員 100 人以下の事業者）に過度の負担とならないような手法例がガイドラインにおいて示されています。

個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）「8（別添）講ずべき安全管理措置の内容」の「中小規模事業者における手法の例示」を確認しましょう。

個人情報を適切に取り扱って、取引先や従業員からの信用を守りましょう。

個人情報保護法に関する御質問等については、「個人情報保護法質問ダイヤル」にお問合せください。

電話：03-6457-9849

受付時間：9:30～17:30（土日祝日及び年末年始を除く）

また、個人情報保護法の概要、よくある質問（Q&A）及びガイドラインについては、個人情報保護委員会ホームページに掲載されています。

⇒ <http://www.ppc.go.jp/personalinfo/>（外部リンク）

【個人情報保護委員会】

■ 編集後記 ■

本メールマガジンをもちまして担当交代となります。約1年間ありがとうございました。来年度からは新担当がメールマガジンを配信していきますので、引き続きご愛読をよろしく御願います。また、御意見・御要望がありましたらお問い合わせ先までお送りください。

◇メールマガジンの新規登録は次のサイトからお願いします◇

メールマガジンの新規登録・配信変更等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

既に本省及び農政局等で発行しているメールマガジンにご登録されている方は、パスワードが必要です。パスワードの発行はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

農水省 HP にて、過去に配信されたメールマガジンを閲覧はこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

メールマガジンに関する御意見・御感想はこちらから

御自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）を掲載したい方や、取り上げて欲しいテーマがある方のメールもお待ちしております。

→ tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：秋山）

TEL：03-3502-8111（内線5493）